

愛ファーマシー株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 8 年 3 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：管理職に占める女性従業員の割合、40%を目指す。

<対策>

令和 8 年 3 月～ 女性が活躍できる職場であることについて求職者に向け積極的に PR を行う。

令和 8 年 3 月～ 管理職登用において、候補者をリストアップし、キャリアプランと意思確認の面談を行う。

令和 8 年 10 月～ 管理職候補者に対して、キャリア意識の醸成、マネジメント研修を実施する。

目標 2：育休復職者とその上司を対象とした制度利用者の能力開発やキャリア形成支援研修を実施する。

<対策>

令和 8 年 3 月～ 研修のトライアル実施を推進する。

目標 3：短時間勤務利用者の業務遂行における目標設定や評価方針の明確化を職場へ周知する。

<対策>

令和 8 年 3 月～ 短時間勤務制度利用にかかる実態・意識調査を実施する。

令和 8 年 6 月～ 短時間勤務制度を見直し、運用ルールについて検討する。

以上